**（水利使用許可申請書）**

　規則別記様式第八（甲）

|  |
| --- |
| 許　可　申　請　書  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日  広島県知事　様  申請者  住　所  氏　名  連絡先　TEL    別紙のとおり河川法第２３・２４・２６条の許可を申請します。 |

※　工作物の改築等の工事を伴わない場合は、河川法第２６条は削除

　規則別記様式第八（乙の1）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （水利使用）  　１　河川の名称  　２　水利使用の目的  　３　取水口の位置  　４　取水量等 | | | | | | | | | | | | |
|  | し　ろ　か　き　期 | | | か　ん　が　い　期 | | | | かんがい面積 | | |  | |
|  | 月　日　～　　月　日 | | | 月　日　～　　月　日 | | | |  | | |  | |
|  | 一日当たり  　　　　　　　　㎥  毎秒  　　　　　　　　㎥ | | | 一日当たり  　　　　　　　　㎥  毎秒  　　　　　　　　㎥ | | | |  | | |  | |
| ５　取水の方法  　６　工作物及び土地の占用 | | | | | | | | | | | | |
|  | 名称又は種別 | 工作物の位置  又は占用の場所 | | | 工作物の構造又は能力 | | 占用面積 | | | 摘　　要 | |  |
|  |  |  | | |  | |  | | |  | |  |
| ７　土地の掘さく等 | | | | | | | | | | | | |
|  | 種　　類 | | 場　　所 | | | 土地の面積 | | | 摘　　要 | | |  |
|  |  | |  | | |  | | |  | | |  |
| ８　水利使用の期間  　９　工　　期 | | | | | | | | | | | | |

**申請書記載要領**

　１　条文

　　・　工作物の改築等の工事が伴う場合は、「２３、２４及び２６」と記載し、工事が伴わない場合は、

　　　「２３及び２４」と記載すること。

　　・　水利使用及び占用許可手続きの更新の場合は、「２３及び２４」と記載すること。

　２　申請者

　　・　一般に、「○○井堰代表者○○○○」と記載する。

　　・　ただし、他の水利権者の委任状又は代表者である旨を証明できる書類を添付すること。

　　　　（書類としては水利組合の規約、議事録、構成員等）

　３　河川の名称

　　・　一級河川○○水系○○川指定区間○○川

　　・　二級河川○○水系○○川

　４　水利使用の目的

　　・　「かんがいのため」と記載すること。

　５　取水口、注水口及び放水口の位置

　　・　「字○○番地先から字○○番地先まで　○○川右、左岸」と記載すること。

　６　取水量

　　　記載例

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| し　ろ　か　き　期 | か　ん　が　い　期 | かんがい面積 |
| ５月１日　～　５月１０日  のうち４日間 | ５月１日　～　９月３０日  （しろかき期を除く） |
| 一日当たり  　　　　　　3,351ｍ3  毎秒  　　　　　　　0.039ｍ3 | 一日当たり  1,141ｍ3  毎秒  　　　　　　0.013ｍ3 | 62,000ｍ2 |

　７　取水の方法

　　・　取水の方法（ポンプ、堰、水門等）を具体的に記載すること。

　８　工作物及び土地の占用

　　・　記載項目が多い場合は、別紙に記載してもよい。

　　・　工事を伴わない場合も、河川区域内の工作物については、すべて記載すること。

　　・　工作物としては、堰等の取水施設や、この施設を設置するに当たって設置される護岸、護床工等

　　　の工作物（これらの施設は、許可を受けた者が管理することになる。）を記載すること。

　　・　位置等については、「取水口、注水口及び放水口の位置」と同様に記載すること。

　　・　構造及び能力の欄には、能力決定根拠を記載すること。

　　・　ポンプ取水については最大取水能力を記載すること。

　　・　占用面積は小数点以下２桁まで（小数点以下３位切り捨て）記載。国有地のみが占用許可の対象

　　・　摘要欄は、既設、新設、改築又は除却の別など参考となることを記載すること。

　９　土地の掘削等

　　・　工作物の新設、改築又は除却に伴うものは記載しないこと。

　10　水利使用期間

　　・　原則として１０年間である。「許可の日から１０年間」と記載すること。

　　・　「　　年　月　日から　　年　月　日」と記載する場合もある。

　11　工　　期

　　・　工事工程表を作成し、これに基づいた工期を記載すること。